

[報告] 秋田県で発生した明治以降の歴史地震とその教訓

(第 30 回歴史地震研究会公開講演会要旨)

秋田大学地域創生センター* 水田 敏彦

§ 1. はじめに

日本は世界有数の地震国です。私たちが暮らしている秋田県においても例外ではなく、これまで多くの被害地震が発生しています。明治以降を見てみると、内陸直下型地震としては、1896 年(明治 29 年)陸羽地震と、1914 年(大正 3 年)秋田仙北地震、1939 年(昭和 14 年)男鹿地震があります。また、海域で発生する地震としては、1983 年(昭和 58 年)日本海中部地震があります。ここでは、内陸直下で発生した 3 つの地震を取り上げます。

§ 2. 1896 年陸羽地震の被害と災害からの教訓

～明治以降秋田県で最大の自然災害～

陸羽地震は 1896 年(明治 29 年)8 月 31 日 17 時 6 分に横手盆地東縁断層帯の北部とその東方の真昼山地東縁断層帯の一部で発生したマグニチュード 7.2 の内陸直下型地震です。この地震は被災の中心の地名から「六郷地震」とも呼ばれています。被害は内陸直下型地震の典型的なもので、陸羽地震は秋田県の内陸地震を考える上で重要な教訓を数多く残しています。秋田県内の被害は死者 205 名、負傷者 736 名、住家の全潰 5,682 棟、山崩れ 9899 箇所等と記録されています。これは明治以降に発生した秋田県の内陸地震の中で人的被害が最も多いものです。

人的被害の発生状況：陸羽地震の人的被害の発生状況や原因については、『秋田震災誌』の中に死傷者発生時の惨状を仔細に記した「惨話」があり、秋田県内の死者数 205 名のうち 194 名の人的被害の発生状況を知ることができます。避難の遅れ 32 名が最も多く次いで避難中の転倒が 26 名と避難開始後短い時間で家屋が崩壊したケースが多くなっています。被害要因別の割合について、家屋倒潰による死者は全体の 91% を占めます。このように家屋の倒潰とそれに伴う圧死者が多数発生し、午後 5 時頃の地震であったにもかかわらず、焼死者が発生したのは 2 件でした。これは特筆すべきことで、当時の秋田県民の火災に対する意識の高さがうかがえます。年齢別・性別死亡者比率の状況については、死者数は男女とも 10 才未満の子供の割合が多く合計すると 30% を超え、次に 60 才以上の高齢者が多く、特に 60 才以上の女性の死亡者比率が高く 16% となっています。当時 10 才未満の人口は 60 才以上の 3.5 倍程度であったことを考慮す

ると、高齢者の被災率が非常に高かったことがわかります。死者の性別については、各年齢層とも男性より女性の割合が高く、20 代以降は特にその差が大きくなります。これは、地震が発生した時間が午後 5 時頃で男性の多くが田畑等戸外へ出ていたことや、一般的に女性の方が避難行動が遅れること、また、幼児や高齢者を助けたことが考えられます。

震災対応と災害からの教訓：震災当時岩手県から秋田県へのルートは黒沢尻(現北上市)から横手に抜ける平和街道と盛岡から角館に抜ける秋田街道がありました。岩手県側は和賀川に沿い途中の仙人峠で川の狭窄部を避け山越えをしていました。地震当時は新道が利用できましたが、地震による山崩れにより大きな被害を受け旧道の仙人峠が利用されています。秋田県は陸路の連絡が不便な中で、唯一の通信手段である電信(電報)を利用し震災対応を行っています。震災当日秋田県知事は上京中であり、翌日(9 月 1 日)、県書記官へ『明日午後出発帰途直ちに被災地に臨む』と返信、書記官より『病院医員一名看護婦五名付属六郷町へ派遣』、『松田参事官及熊井神尾遠田の四名被害地へ出発又熊野技師に震源調査の為出張』した報告を受けています。県の対応は早く震災翌日から参事官や県属等の視察者を被災地へ派遣、救護所や震災事務出張所を開設していました。

§ 3. 1914 年秋田仙北地震の被害と災害からの教訓 ～近代化した秋田県を襲った早朝の地震～

秋田仙北地震は 1914 年(大正 3 年)3 月 15 日 4 時 59 分に秋田県南東部で発生したマグニチュード 7.1 の内陸直下型地震です。この地震は被災の中心の地名から『強首(こわくび)地震』とも呼ばれています。早朝に発生した地震であり、今村博士は震災予防調査会報告(1915)のなかで『住家全潰数 640 に対して死亡者数が多いのは発震時刻の朝 5 時頃に睡眠中の人が多かった』からだと言及しています。秋田仙北地震は地震被害を拡大する要因を考える上で重要な教訓を残しています。秋田県内の被害は死者 94 名、負傷者 324 名、住家の全潰 640 棟等と記録されています。住家被害は震央に近い雄物川沿いと横手盆地中央部で大きく、斜面崩壊が広く発生し大沢郷村では地震による堰止め湖が形成されました。また、近代化が進んできた秋田県において、鉄道、道路、

* 〒010-8502 秋田市手形学園町 1-1
電子メール: tmizu@gipc.akita-u.ac.jp

水道等の土木施設にも大きな被害が生じました。

人的被害の発生状況:秋田県公文書館収蔵の行政史料『大正三年震災関係書類土木課(1914)』と『大正二年大正三年秋田県凶作震災史(1918)』から、死者94名について、年齢不明者1名を除く93名の年齢と性別、死者94名全員の死因を知ることができます。死因で多いのは地震発生直後の家屋の倒潰による圧死者82名であり、全体の87%を占めます。次いで多いのは火災によるもので焼死者が発生したのは12名であり全体の13%でした。また、年齢別・性別死亡者比率の状況については、死者数は男女とも10才未満の子供の割合が多く合計すると23%を超え22名にのぼります。次に10~20才未満が20%、60才以上の高齢者が16%と多く、特に60才以上の女性の死亡者比率が高く12%となっています。

震災対応と災害からの教訓:震災前年は天候不順による凶作であり、秋田県は冷害対策を施しながら震災対応を行っています。県の対応は震災直後より救助・救援のための活動が行われ、職員は被害地域へ向かい、警察も早朝より人命救助・調査のため郡部被災地に各課警部・巡査を派遣し、震災事務室を立ち上げています。震災翌日には小屋掛、炊出などを行い、警察電話を仮設して罹災地との連絡を行っています。3日後(3月17日)、県は被害が甚大であった刈和野町に救済本部を設置しています。震災時のライフライン被害については、鉄道は震災当日奥羽本線境~刈和野間が不通、20日に全通しています。道路については、土砂崩れや道路亀裂等が広い範囲で発生し通行できない道路もありました。秋田市の水道は1907年開設と東北で一番古く既に存在しており、地震により送水管と鉄管が墜落、18日の余震で市内が断水しています。また、地震発生時の時刻が被害と対応に反映されています。例えば住家全潰数640棟に対して死亡者数が94名(陸羽地震は全潰数5,682棟に対して死者205名)と全潰数に対する死者の割合が非常に高くなっています。一方では、早朝に発生したため秋田県は震災当日より震災対応を行っています。また、3月中旬の冬期間に発生した地震でもあり、県は罹災民救援のため毛布を配給しています。

§4. 1939年男鹿地震の被害と災害からの教訓 ~戦時下に発生した地震~

男鹿地震は1939年(昭和14年)5月1日14時58分に男鹿半島付近で発生したマグニチュード6.8の内陸直下型地震です。秋田県内の被害は死者27人、負傷者52人、住家全潰479棟等と記録されています。地震発生時の男鹿地方の状況は、出稼ぎや応召軍人が多く若い労働力が不足していました。また、家屋全潰に加えて斜面崩壊による道路や鉄道被害

も多く、被害が集中した船川地区への唯一の道路である茶臼峠の崩壊により道路、鉄道、電話が不通、陸路の連絡が不便な中で震災対応を行っています。

人的被害の発生状況:男鹿地震の人的被害については、『男鹿地方震災誌』に死者発生の際の惨状が記されており、死因を知ることができます。死因で多いのは地震発生直後の家屋の倒潰による圧死者18名であり、全体の64%を占めます。次いで多いのは山崩によるもの9名であり全体の32%でした。「地割」は大地の亀裂への落下による圧死です。また、年齢別・性別死亡者比率の状況については、性別については、全体的に高齢者と子どもが多く、男鹿地方震災誌では人的被害の背景として『多くは田んぼで働くか戸外の作業に従事していたこと』、『夕食前で火災が少なかったこと』、『郡教育会があって小学校が殆ど休みであったこと』をあげ、こうした関係から犠牲者の多くが高齢者か子どもである一方、他の震災に比べて死亡者数が少なかったことを指摘しています。

震災対応と災害からの教訓:秋田県公文書館収蔵の行政史料『震災関係(1939)』には地震発生直後に総務部長や土木課長が残した電話や電報のメモが収録されており、当時の秋田県が震災直後に電話や電報によって被害状況の把握や様々な対応策を実施したことがうかがえます。地震の発生は午後2時58分でしたが、『午後三時三十分各部長各課長招集し震災状況に付き協議せり』と記されています。男鹿地震は斜面崩壊による道路や鉄道被害も多く、被害が集中した船川地区への唯一の道路である茶臼峠の崩壊により道路、鉄道、電話が不通、秋田県は陸路の連絡が不便な中で震災対応を行っています。茶臼峠の崩壊は船川港町の水道施設も破壊して断水となった為、飲料水を土崎港から船で輸送しています。震災対応については、警防団によって救援や復旧活動が数多く行われています。また、避難行動については、『船川港町羽立、部落入口の中川公園山頂まで避難の部落民が数十家族男女や子供が雑居している約二百名の村民が餘震の恐怖の中に戦っている』、『五里合村、津ナミが襲来するといので部落民は殆ど裏の山手に避難』、『男鹿中村村民、全部寒風山山麓に布団を背負って辛くも避難』と記されています。

§5. おわりに

2011年3月11日東北地方太平洋沖地震の被害から、今暮らしている地域の歴史地震がもたらした未曾有の被害を忘れることなく、多くの反省や教訓を学ぶことが重要であることを再認識しました。ここで取り上げた3つの地震災害は、現代にも起こりうる秋田県の災害に対して多くの教訓を学ぶことができます。